

質問回答書

沖縄県総務部管財課長
(公 印 省 略)

令和7年7月22日付けで公告した県有施設照明LED化業務 (R7) その1, その2, その3に対する質問について、下記のとおり回答します。

業務名 : 県有施設照明LED化業務(R7)その1, その2, その3

回答日	No.	質問	資料名及びページ番号	回答
7/31	1	参加要件 (LED更新業務の契約実績) について、こちらで問われているLED更新業務とは、工事施工実績と読み替えて問題ございませんでしょうか。	公告P2 2_1_(5)	LED更新業務は、LED以外の照明器具を、LED照明への更新施工にかかる工事等(管球交換のみを含む)となります。契約形態(工事、委託業務、リース等)や施工規模の大小は問いません。
7/31	2	業務実績調書【様式10】に過去5年間に国又は地方公共団体と締結したLED更新業務契約の実績を記載することとありますが、別紙添付しています弊社の工事实績は本業務の実績として認められますか。	業務実績調査書	個別の実績確認については、ご提出いただく参加意思表明書にて確認させていただきます。その際、LED更新業務とわかる資料を添付してください。 なお、実績の要件については回答No.1をご確認ください。
7/31	3	第3 参加手続き 5. 事業提案書等の提出 (5) 提出書類 カ ・電気・CO2削減効果試算を求めています。省エネ保証等は求めるのでしょうか。	公告P7 3_5_(5)_カ	業務提案時に提案した省エネ効果の検証や保証については求めません。 ただし、業務提案時に提案した省エネに係る機器の仕様等の変更は、原則認めません。

業務名 : 県有施設照明LED化業務(R7)その1, その2, その3

回答日	No.	質問	資料名及びページ番号	回答
7/31	4	第1 公募型プロポーザルに付する事項 4. 履行期間 ・契約締結が令和7年10月下旬までとなっています。契約確定数量にもよりますが、履行期間が短くないでしょうか。	公告P1 1_4	適正な施工体制を構築していただき、履行期内での業務完了を行っていただくようお願いいたします。
7/31	5	第6 契約の締結 1. ・業務提案時見積対象施設で提示した見積単価を用いて、見積上限額の範囲内でLED化実施数量を確定すると理解してよろしいでしょうか。	公告P8 6_1	貴見のとおりです。
7/31	6	第6 契約の締結 3. ・契約候補者と協議が整わない場合、次点候補者と詳細協議を行うとありますが、次点候補者が現地調査から実施する場合、履行期限内の業務完了は困難と思われませんが、どの様な対応になるのでしょうか。	公告P9 6_5	次点候補者の現地調査実施前に、履行期間等について協議することとします。
7/31	7	2. 業務内容 (1) LED交換作業 ア使用 資材要件 (エ) ・直管形蛍光灯の管球交換に用いる直管形LEDランプは、「グリーン購入法」の対象に含まれておりませんが、「基準値1」以上であることを証明可能でしょうか。	仕様書P2 2_(1)_ア _(エ)	管球交換については、基準値1を求めるものではありませんが、省エネルギー効果の高いものを選定してください。 省エネ効果は審査における評価対象となります。
7/31	8	2. 業務内容 (1) LED交換作業 ア使用 資材要件 (オ) ・(一社)日本照明工業会規格JLMA301に適合する製品の施工時の注意事項として、ガイド301を発行している。今回、注意事項a)及びd)のみを準拠する仕様とした根拠をご教授ください。 ・上記からするとb)蛍光灯器具内の安定器に関しては残置しても良いと言う認識で宜しいでしょうか	仕様書P2 2_(1)_ア _(オ)	b)については、蛍光灯誤装着、LEDランプの誤選択を防ぐ目的でありますが、d)により目的を果たせると判断しています。 b)による安定器の取り外しについては求めておりませんが、バイパス作業等、安全措置を実施してください。
7/31	9	1. 仕様概要 (3)業務概要 イLED化手法(ウ) ・人感センサーとありますが照明器具とは別置で設置されたセンサーは対象外の認識で宜しいでしょうか ・調光機能等がある場合とありますが調光を行うライトコントローラーも更新対象と言う認識で宜しいでしょうか。 対象であれば業務その1～3で対象のライトコントローラーの仕様・数量をお示し下さい。	仕様書P1 1_(3)_イ _(ウ)	別置されたセンサー及びライトコントローラーは更新対象外とします。ただし、現地調査の結果、必要と判断した場合には別途協議の対象とします。 なお、当該機器等についても提案書にてご提案いただくことは可能です。

業務名 : 県有施設照明LED化業務(R7)その1, その2, その3

回答日	No.	質問	資料名及びページ番号	回答
7/31	10	別紙4・5・6 既存照明・提案LED照明リスト及び省エネ試算表 ・非常灯専用器具及び誘導灯の点灯時間について 非常灯専用器具1日8時間/年間250日、誘導灯1日8時間/年間250日の使用状況の条件はおかしくないでしょうか。	別紙4～6	貴見のとおりです。 なお、省エネ試算においては、非常灯及び誘導灯は対象外となりますので、当該機器の点灯時間は、 ・非常灯専用器具1日0時間/年間0日 ・誘導灯1日0時間/年間0日とします。
7/31	11	別紙4・5・6 既存照明・提案LED照明リスト及び省エネ試算表 ・既存照明器具 LED済みと記載している部位に関しては更新対象外と言う認識で宜しかったでしょうか。	別紙4～6	貴見のとおりです。
7/31	12	4. 履行期間 ・現場詳細調査後にしか全施設分のLED照明器具選定が確定しませんが、特注品（受注生産品）等があり納期に時間を要する場合、工期延長は可能でしょうか。	公告P14	工期延長は現在のところ考えておりません。 特注品であり、納期が明らかに履行期間を超えるものがある場合は、仕様や施工について現場調査後に協議することとします。
7/31	13	別紙5 既存照明・提案LED照明リスト及び省エネ試算表 158 埋蔵文化センター B1F 収蔵庫(2)G-I 器具記号C(K1-FBF12-201)の数量が不明です。台数をお示し下さい	別紙5	当該器具の数量は以下のとおりです。 ・162行目：0 ・169行目：記載のとおりです。
7/31	14	(5) 提出書類・エ 参考見積書 ・対象施設において業務を実施するために必要な費用について見積ることとありますが、高天井箇所等の詳細がわかりません。標準的な階高(2.5～3.0m程度)を想定としてよろしいでしょうか。	公告P65_(5)_エ	貴見のとおりです。
7/31	15	(5) 提出書類 エ 参考見積書 ④ 離島への旅費、資材運搬費を含める。とありますが、現場調査費時の離島旅費を含め、交換作業内訳書(施設別)は提案時見積対象施設は本島内の為、離島旅費は含めないとの認識でよろしいでしょうか。	公告P65_(5)_エ_④	貴見のとおりです。
7/31	16	業務その1～その3の内、参加意思表明者がいなかった業務、または契約候補者がいなかった場合はどのような方法で契約候補者を決定する予定でしょうか。再度、候補者を募ることになりますか？		参加意思表明者がいなかった場合等は、再度の公告を検討します。

業務名 : 県有施設照明LED化業務(R7)その1, その2, その3

回答日	No.	質問	資料名及びページ番号	回答
7/31	17	参加資格通知後から、業務提案書提出までの間に業務提案時見積対象施設の調査を行う事は可能でしょうか。		現地調査は、契約候補者となり、協定書締結後に実施が可能です。 上記手続き前の調査はできません。
7/31	18	参加意思表明書、事業提案書の提出について、PDF一式データはCD-Rでの提出で良いでしょうか。		下記いずれかによりご提出ください。 その他の方法をご希望の場合は、事前にご相談ください。 ・CD-R ・CD-RW ・CD-ROM
7/31	19	プレゼンテーションにおいて業務提案書に記載されている情報の補足説明を行った場合も情報の追加となりますでしょうか。	公告P10 8_8	業務提案書にない情報を追加してプレゼンテーションを行ったとみなされた場合は失格となります。
7/31	20	人材育成等について 若手・女性技術者の配置ですが、管理・施工者として配置する資料の提出で判断していただけますでしょうか。若手とは35歳未満と考えて良いでしょうか。	別表1	貴見のとおりです。 なお、参加意思表明提出期限において、35歳未満を対象とします。
7/31	21	昨年よりも対象施設が増えておりますが、履行期間が令和8年3月31日となっております。履行期間内の完了を目指しますが、天候や様々な事情によってやむを得ず期間内に間に合わない場合は期間の延長は可能でしょうか。		現在のところ、履行期間の延長は考えておりません。 天災等やむを得ない事情により契約期日までに履行できない場合においては、別途協議することとします。
7/31	22	3. 業務概要 本業務に絶縁改修の費用も含まれますか。LED交換作業の際に絶縁の調査を行います。絶縁改修の費用、日程については別途協議と考えて良いでしょうか。	仕様書3 (1)_ウ _(ウ)	照明器具更新作業前に絶縁不良が確認された回路については、不良器具又は原因を特定し、対応することとしており(仕様書2(1)ウ(ウ))、絶縁改修も含めて確定見積書を作成していただきます。 当初契約時に見込むことができなかったものについては、別途協議の対象とします。

業務名 : 県有施設照明LED化業務(R7)その1, その2, その3

回答日	No.	質問	資料名及びページ番号	回答
7/31	23	3. 業務概要 現地調査の際に図面、数量書に記載がない器具については、別途見積りを行い契約締結時に業務に含めるかを協議する事となりますか。	公告第P6 3_5_(5)_エ	現地調査にて、契約候補となった業務に係る別紙4~5（公告第3_5_(5)_エに記載された対象施設に限る）に記載のない器具等が確認された場合、確定見積りの際に協議の対象とします。
7/31	24	3. 業務概要 対象となる施設からの要望で取替以外の照明器具（蛍光灯等）の処分を依頼された場合の費用については別途協議していただけますでしょうか。		本業務外の蛍光灯などの処分は対象外です。
7/31	25	4. 参加意思表明書の提出（4）提出書類 イ クループ構成表【様式3】 ク 委任状【様式5】について 単体で参加する場合は提出不要でしょうか。	公告第P4 3_4_(4)	貴見のとおりです。
7/31	26	2 業務内容（2）交換器具不具合の対応 業務完了後の保証でLED照明の不具合が発生した場合、原因の調査・器具の交換を行います。不具合の原因が本業務意外だった場合、費用については請求する事が出来ますか。	仕様書P4 2_(2)	不具合の原因が本業務かどうかの調査については、費用の請求はできません。原因が本業務外と判明し、さらに詳細の原因調査を行う場合においては、必要に応じて施設管理者と協議することになります。 また、本業務外のものが原因で、不具合解消のために器具交換が必要な場合には、必要に応じて施設管理者と協議することになります。